

令和8年度 白山市带状疱疹任意予防接種費助成のお知らせ

白山市いきいき健康課

接種前に助成の事前申請が必要です

- 带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。
- 白山市では、带状疱疹の発症および重症化の予防を目的に、任意の予防接種について、接種費用の一部を助成します。助成を希望される場合は、接種する2週間前までに申請し、交付された助成券を使って接種してください。（接種後の助成はできません）

令和7年度 助成対象者	以下の全てに当てはまる方 ① 申請時および接種時に白山市民（住民票がある）である方 ② <u>昭和37年4月2日～昭和52年4月1日生まれで、接種日時点で満50歳以上の方</u> ※助成は生涯に一度のみです。助成券を使用し接種を完了された場合は、定期接種の対象年齢（65歳）になっても、接種券は届きませんのでご了承ください。
助成金額と回数	◎ どちらか一方のワクチンについてのみの助成となります ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン[2回接種] 6,000円/回（不活化ワクチン） ・乾燥弱毒生水痘ワクチン[1回接種] 3,000円/回（生ワクチン）
申請方法	接種前に申請書を白山市いきいき健康課（健康センター松任内）、または、鶴来保健センターに提出してください。 ※申請書は窓口に設置のほか、白山市ホームページからもダウンロードできます アドレス https://www.city.hakusan.lg.jp
接種場所	白山市・野々市市の協力医療機関 ※事前に医療機関に確認・予約をしてください
その他注意事項	・接種後の助成（払い戻し）はできません ・申請から2週間以内を目途に助成券を郵送します

【問い合わせ先・申請先】

白山市いきいき健康課 （健康センター松任内）	〒924-0865 白山市倉光三丁目 100 番地	TEL 274-2155
鶴来保健センター	〒920-2104 白山市月橋町 697 番地 1	TEL 272-3000

*お問い合わせ・申請の時間は、平日の午前9時～午後5時までとなっております。